

議 事 概 要

1 委員会の配席について

〔資料1「商工労働常任委員会 配席図（案）」参照〕

- ・資料1のとおり指定。

2 説明員の出席の取扱いについて

- ・委員会については、申合せ事項のとおり、絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えない。
- ・委員協議会は説明聴取を主体とした会議であるため、これに応じた説明員が出席。

3 委員会における撮影等について

- ・撮影等許可願の提出があった府政記者会、政党機関紙及び各会派議員団に対して、許可がされていることを報告。

4 委員会運営に関する申合せ事項及び欠席届等について

- ・申合せ事項及び欠席届は、「府議会情報共有サイト」の「常任委員会資料」ページに、オンライン委員会開会請求書等は「オンライン委員会関係」ページに、それぞれ掲載。

5 本日の委員協議会について

〔資料2「商工労働常任委員協議会次第」参照〕

- ・このあと午前11時から資料2のとおり委員協議会を開会し、所管事務事業の概要について理事者から説明を聴取。
- ・説明資料は、「府議会情報共有サイト」から携帯情報端末等にダウンロードのうえ、持参するよう依頼。
- ・本日の委員協議会は、委員会構成後初めての会議であるが、幹部職員の紹介は、名簿を府議会情報共有サイトに掲載することをもって省略。